



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3894 号 2017.9.13 発行

障害者14人がおしゃれモデルに 岡山で10月ファッションショー



山陽新聞 2017年9月12日
ファッションショーで披露する「うらじゃ音頭」を練習するモデルら=9日、岡山市

身体、知的障害のある人がモデルを務めるファッションショー「パラ×コレ」（実行委主催）が10月1日、イオンモール岡山5階おかやま未来ホール（岡山市北区下石井）で開かれる。岡山県内の中学生から20代まで男女14人が、お気に入りの服でステージに立つ。好評だった昨年に続き2回目。

ショーは4部構成。「親子」というテーマの部では5組が、子どもは浴衣、母親は法被で登場。「うらじゃ音頭」も披露する。「リメイク」がテーマの部は、専門学校生がデザインしたおしゃれで着脱しやすい洋服などを3人が着る。イブニングドレスや振り袖を披露する人もいる。

9日は岡山市内で練習があり、出演者らが当日の流れや立ち位置などを確認した。モデルを務める支援学校中学部1年の女子生徒（13）は「大好きなピンクの浴衣を着られるのでうれしい。先生や友達が見に来てくれるので楽しみ」と話していた。

企画したのは、体の不自由な長男（29）がいる主婦長谷川真実さん（56）＝同市中区。普段はファッション性より介護のしやすさで洋服を選びがちなことから、思いっきりおしゃれを楽しんでもらおうと考えた。

初開催の昨年10月のショーには600人以上が来場。「モデルたちがとても良い表情をしていた」「元気をもらった」といった声が寄せられた。

実行委は今回、クラウドファンディングのサイト「レディーフォー」を活用し、会場の利用料に充てる資金を募っている。目標金額は35万円。11日まで受け付けている。

「パラ×コレ」は午後2時～4時。入場無料。ショーに先立ち、午後0時半～2時にコミュニケーションに関する講演会が開かれる（入場料500円～）。問い合わせは長谷川さんのメール（omijosis345@gmail.com）へ。

障害の子ら“生き生き”演奏

読売新聞 2017年9月13日

◇結成6年 樫原の音楽クラブ

◇11月25日、初のコンサート

心身に障害がある子どもたちでつくる樫原市の音楽クラブ「con brio（コンブリオ）」が、結成から6年となり、初めてのコンサートを11月に市内で開く。ダウン症の長女を育てながら指導する市内のピアニスト吉岡範子さん（46）は「子どもたちが胸を張って演奏する姿を見てほしい」と意気込む。（西田大智）

クラブ名は音楽用語で「生き生きと」の意味。メンバーはコンサートに向けて、同市白樫町の公民館で練習を重ねている。

「コロコロ」「カラカラ」。吉岡さんがピアノで「ドレミの歌」を弾くと、子どもたちはインドネシアの竹製打楽器「アングルン」を膝の上で操り、軽やかな音を響かせた。

アングルンは長さや太さの違う2本の竹を組み合わせた楽器で、振ると音階の一つの音が出る。ドレミの歌ではメンバー一人ひとりが、それぞれ「ド」や「レ」の音を担当し、ハンドベルのように全員で曲を作り上げる。県立高等養護学校3年の柿谷あかりさん（18）は「みんなと一緒に演奏できて楽しい」と笑顔で語る。

楽譜が読めない、手先がうまく動かせないなど、子どもたちの特性は様々。そのため吉岡さんは、紙に音階を色分けして書いた独自の楽譜を作成。子どもたちを担当する音の順番に座らせ、色で自分のパートを覚えてもらった。練習を重ねるうちに、楽譜がなくても演奏できるようになった。

クラブは2011年に結成。吉岡さんが、長女の知紗さん（16）の友人らに声をかけて参加者を募った。

そこに至るまでには、「大きな葛藤があった」と振り返る。知紗さんが生まれてもしばらくは、障害を受け入れることができなかった。しかもダウン症の影響で、生まれつき心臓に重い病気を抱え、「いつまで生きられるかわからない」と医師に告げられた。「泣いて泣いて、外出することもできなかった」という。

知紗さんが3歳の時、心臓の手術が成功。「この子と一緒に生きていこう」と、前向きになれたという。

幼い頃の知紗さんは、音楽が流れると笑顔で体を揺らして喜んだ。そこでピアノのレッスンを試みたが、楽譜が読めず、上達は望めそうにない。

吉岡さんは小学校時代に出会ったアングルンを思い出した。「これならできるかも。大勢で演奏すれば、きっと楽しい。障害を持つ子どもたちが音楽に親しむきっかけにもなる」。クラブ結成を思い立ち、小学校時代の恩師に依頼して、インドネシアで楽器を買い付けてもらった。

◇持ち曲、20曲超え

現在のメンバーは14～29歳の14人。老人ホームなどを訪れて演奏しており、レパートリーは十八番の「いつも何度でも」や「サライ」など20曲を超えた。

コンサートは11月25日午後1時、県榎原文化会館小ホールで開演。会場では観客にアングルンを体験してもらう。

吉岡さんは「みんな、拍手をもらおうと本当にうれしそうな顔になる。音は一つだけでも、つないで合わせれば一つの曲になる。会場の皆さんにも、一緒に音楽を楽しんでもらえたら」と話している。

コンサートは入場無料。問い合わせはコンプリオ（080・4015・4676）。

静岡）リオ銀メダリスト、ボッチャの魅力伝授 御前崎

杉村さん（右）の指導で実際にプレーしてみる生徒ら＝御前崎市

リオデジャネイロパラリンピックのボッチャチーム戦で、主将として銀メダルを獲得した伊東市の杉村栄孝選手（35）が12日、御前崎市で高校生を相手に特別授業を行った。県の「障害者スポーツ応援隊」事業の一環で、実技指導や講演会が開かれた。

ボッチャはジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤と青のチームに分かれて、交互に6球ずつ投げていかに近づけるかを競う。杉村選手は伊東市内の介護センターで働きながら練習を行ってきた。

朝日新聞 2017年9月13日



この日、杉村選手がジャックボールに寄せる絶妙な投球を披露すると、掛川特別支援学校御前崎分校と池新田高校の生徒計約80人は「何でそんなびったり止まるの」と驚いた様子。講演会では競技の魅力を「一人のアスリートになれる場所」と表現し、「スポーツでも何でもいいので、一生懸命になれるものを見つけて挑戦してほしい」と呼びかけた。掛川特別支援学校御前崎分校3年の都田将（たすく）さん（18）は「なかなか的に当たらなかったけど楽しかった。将来もプレーしたい」と話した。

「まごころ学園」新施設 全個室に 見附の障害者施設 来春移転

新潟日報 2017年9月12日



まごころ学園の新しい施設の完成予想図

見附市田井町の知的障害児・障害者施設「まごころ学園」の新しい施設の建設工事が、隣接地で進められている。居室は現在の4人部屋から全て個室になるなど生活環境を向上させ、地域の拠点施設として機能充実を図る。2018年4月に移転する予定。

同学園は見附、三条、加茂、長岡、田上の4市1町で組織する「県中越福祉事務組合」が運営する。1963年に開所。定員30人で、現在は18歳未満が8人、18歳以上の成人22人が入所する。現施設は知的障害者施設「まごころ寮」（定員40人）の併設に伴い、83年に建設された。

2012年の児童福祉法の改正により、障害児施設で18歳以上の在所期間延長を認める特例が廃止されたことに伴う対応として、新施設の整備を決めた。施設自体も老朽化が進んでおり、居室も狭く、バリアフリーの設備改修も必要だった。

新施設は木造平屋建てで建築面積約2千平方メートル。総事業費約7億1300万円。居室は36の個室となり、1部屋の広さは9・9平方メートル（6畳）。児童と成人のスペースを区切り、在宅の障害者が利用できる短期入所専用室なども設ける。

各部屋を斜めにずらして配置するなど、廊下や食堂にあえて角を作った設計が特徴。「他人の視線が気になる子どもでも“隠れ場所”的なスペースがあることで、緊張せずに活動しやすくなる効果が期待できる」（同園）という。

また、指導訓練室には照明や音、匂いなどの面で障害児が安心できる環境をつくるケア方法「スノーブレン」の考えを採り入れる。

現施設は大規模改修して、まごころ寮として使っていくことを検討している。

金安良則園長は「利用者が落ち着ける居場所づくりや療育機能を重視した。地域に親しまれる施設にしていきたい」と話している。

死者たちへの呼び掛け 金満里が東京でソロ公演

北海道新聞 2017年9月12日

金満里のソロ公演「寿ぎの宇宙」(撮影・中山和弘氏)

身体障害者の芸術表現を追究する「劇団態変」（大阪市）の主宰者・金満里のソロ公演「寿ぎの宇宙」が10月13～15日、東京都荒川区東日暮里の劇場「d-倉庫」で開かれる。

3歳でポリオ（小児まひ）にかかり全身まひとなった金は1983年に劇団を旗揚げ。自身のソロ公演として4作目となる今作は東日本大震災に衝撃を受け4年前に制作、東京では初上演だ。

「祈る」を一つのテーマに、生者と死者の間の



世界などをイメージした舞台上をはい回り、死者たちに呼び掛ける。

金は昨年7月、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が殺害されことを強く憤っており、今作には19人へのレクイエムの意味も込める。

「生者が死者と共にあることを訴える。これまでに亡くなった7人の態変のパフォーマーの命とも向き合う」と話す。監修は舞踏家の大野慶人。

チケットは当日4500円。車いす席は既に完売。問い合わせは劇団態変、電話06(6320)0344。

「聞く本」図書館身近に 障害などで読みづらい人向け 自宅でデータ入手できるケースも

日本経済新聞 2017年9月7日

病気や障害が理由で一般の書籍が読みづらいという人を対象に、図書館の蔵書を使いやすくする取り組みが広がっている。朗読による書籍の音声データを自宅で入手できるようにしたり、図書館に足を運ぶのが難しい人に本を郵送で届けたりする。サービスの特徴と利用法を探った。

「毎日楽しい読書生活を満喫しています」——東京都の調布市立図書館に、愛知県新城市の男性から8月17日付の消印の残暑見舞いが届いた。

「遠方からの礼状が時々届く」と小池信彦館長。「当図書館が製作した、インターネット上の『サピエ図書館』にある音声録音本を聞いた読者では」と推測する。

サピエ図書館は社会福祉法人日本点字図書館（東京・新宿）がシステムを管理し、NPO法人全国視覚障害者情報提供施設協会（大阪市）が運営する電子図書館。点字データ約18万7000タイトルや、障害者向けのデジタル録音図書の国際標準規格「デイジー」に基づいて作った音声データ約7万2500タイトルなどを所蔵。毎年約2万タイトル増えている。

例えば「司馬遼太郎」のデイジーデータをサピエで検索すると「坂の上の雲」など84件を表示。音声、テキストといった資料の種類や再生時間などを確認し、タイトルを選んで「ダウン」ボタンをクリックすると、データのダウンロードが始まる。有料や無料の再生ソフトを使って「聞く読書」が楽しめる。

利用者は視覚障害による身体障害者手帳を持つ人に加え、高齢で目が不自由な人や発達障害などで内容理解に困難を抱える人、寝たきりの人へと広がる。ただし、対象はあくまでも通常の図書館利用が難しいと判断された人だ。

利用するには、サピエに加盟する各地の図書館や施設で、一般の利用登録と併せて視覚障害者ら向けのサービスを受けるための手続きが必要。サピエのウェブサイトで、加盟図書館を確認できる。

サピエの蔵書は2010年の改正著作権法の施行を契機に増えている。公共図書館と大学や学校の図書館は、活字による読書が難しい人に対し、著作権者の許諾なしで拡大文字資料やデイジーデータの作成と、CDへの複製が可能になった。

各地の公共図書館はボランティアが朗読して作ったデータの情報を、サピエ図書館や国立国会図書館に提供する。調布市立図書館は2246タイトル（3月末時点）のデイジー図書を、国立国会図書館を通じて提供。毎年ボランティアが100前後の「新刊」を作る。「ガラスの仮面」などマンガもある。

16年度のダウンロードは約6万回。一番人気は「無間人形」（大沢在昌著）だった。日本図書館協会の佐藤聖一・障害者サービス委員会委員長は「1冊の資料を財産として、日本全国の人が利用できるようになった」と話す。

近くの図書館がサピエに加盟していない場合は、日本点字図書館に相談しよう。「パソコンが使える場合、海外や福島などから利用登録を受け付けた例もある」（利用サービス部の勢木一功部長）

データのダウンロードが困難な人に、CDに複製して郵送や宅配で自宅に届ける加盟図書館もある。千葉県浦安市の図書館は16年度、本やCD303件を届けた。手数料は原則不要。

他には文字を画面に大きく映す拡大読書器、画面を読み上げるパソコンを備える図書館もある。最寄りの図書館になくても、同じ都道府県の自治体間で本を融通する相互貸借制度で利用できる。図書館の蔵書がより多くの人にとって身近になりそうだ。

■学習や研究用も増加 医学や物理の専門書など

読書を楽しむための本に加えて、近年は学習や研究で必要な録音図書の提供も増えている。学習障害を持ち、文章の読みに困難を抱える子どもたちの助けになっているのは、音声にテキストや画像が同期できる「マルチメディアデイジー」の教科書だ。

日本障害者リハビリテーション協会（東京・新宿）は16年、小中学校で使う教科書の半数以上をマルチメディアデイジー教科書として作成。テキストに画像を加えたり、読み終えた部分にハイライトをつけたりできるため、読書の困難を減らすことができる。既に4700人が利用した。

医学や物理学など専門分野のコンテンツを増やすため、国立国会図書館は大学が作成したテキストデータの収集を始めた。公共図書館では通常の録音図書はボランティアが作るが、専門書の音声図書の要望があった場合は、国立国会図書館が製作を検討する。ただ新規作成には時間がかかり、現状は1年待ちだという。活字でなくても読める本の範囲は、今後さらに広がりそうだ。（畑中麻里）

2歳まで育児休業の再延長が可能に 条件は？

日経ウーマンオンライン 2017年9月11日

こんにちは、人事労務コンサルタントの佐佐木由美子です。2017年10月1日から、改正育児・介護休業法が施行されます。働く女性にとって大いに気になるその内容について、今回は確認しておきましょう。

■最長2歳まで育児休業の再延長が可能に

昨今は、妊娠・出産で仕事を辞める人はだいぶ少なくなりました。実際に、女性の育児休業取得率は81.8%と高い数値が示されています（厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査」）。ただし、30人未満の事業所では68.9%と大企業を含めた全体平均よりも10ポイント以上低く、中小企業においてはいまだに育児休業が取りにくい状況にあると言えます。

育児休業を取ったものの、保育園に入れずに、退職を余儀なくされる方もいます。例えば、6月10日生まれの赤ちゃんの場合、本来は翌年の誕生日の前日までが育休期間となりますが、保育園等に入れない場合は、6カ月の延長が認められ、翌年の12月9日まで休業をすることができます。ところが、その時点においても保育園等に入れないときは、さらに延長ができないために退職するケースも珍しくありませんでした。

会社によっては、もともと子どもが3歳になるまで育児休業を取れる場合もありますが、法律上は原則として1歳まで、保育園等に入れないなど特別な事情がある場合に限り、1歳6カ月まで延長できることになっています。

ところが2017年10月1日から育児・介護休業法が改正され、保育園等に入れない場合などは、育児休業期間を最長2歳まで再延長できるようになります。上記のケースでは、さらに翌年の6月9日まで延長できることになり、入園しやすい新年度の4月に保育園に入れば、職場復帰も可能です。

■再延長できるケースとは？

注意したいのは、初めから子どもが2歳になるまで育児休業を申請することはできない、ということ。これは、会社のルールが法定通りの場合の話ですが、あくまでも育児休業ができる期間は、原則として子どもが1歳に達するまでです。

保育園等に入れないなど特別な事由がある場合に限り、子どもが1歳6カ月に達するまでの間、育休期間を延長することができますが、2歳まで延長できるのは、1歳6カ月まで育児休業を延長していて、それでもなお保育園等に入れないケースです。

この育休期間の再延長に伴い、「育児休業給付金」の支給も延長されます。この場合、保

育の利用が実施されない事実を確認できる書類として、市町村が発行した保育所の入所不承諾通知書などが必要となります。ただし、1歳から1歳6カ月までの間に育児休業給付金の延長申請をしていない人は、2歳までの給付金の再延長申請はできません。

待機児童が多いエリアにお住まいで、育休からの職場復帰が保育園の関係で難しいことが予想される時は、早めに自治体に相談し、入所申し込みをしておくことをおすすめします。

今回の改正により、育児休業が最長2歳になるまで取得できることとなりますが、キャリア形成の観点からすると、休業が長期に及ぶことが必ずしも本人にとって望ましいとはいえない場合もあります。会社側が本人のキャリアを考慮して、早期の職場復帰について打診することもあるかもしれませんが、これは育児休業等に関するハラスメントには該当しないものとされています。

■改正のポイントをチェック

2017年10月1日から改正施行される育児・介護休業法の目玉は、上述の育休が最長2歳まで再延長できることですが、それ以外のポイントもチェックしておきましょう。

[育児休業制度等の個別周知]

事業主は、社員やその配偶者が妊娠・出産したこと、または家族を介護していることを知った場合に、社員本人へ育児休業や介護休業等に関する定めを個別に周知する努力義務が課されました。

平成27年度「仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）において育児休業を取得しなかった理由を尋ねたところ、「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」と回答した人の割合が女性正社員は30.8%、男性正社員は26.6%にのびりました。

職場の雰囲気で育児休業の取得を諦めることのないように、対象者へ個別に育児休業中やその後の待遇について周知したり、勧奨したりすることは、とても心強い後押しになることでしょう。

[育児目的休暇の新設]

育児休業以外に、子どものために会社を休める制度としては、「子の看護休暇」があります。しかし、これは主として子どもが病気やケガをした場合等に利用するもので、入園式などのイベントには利用できません。

そこで、特に男性の育児参加の促進を図るために、就学前までの子どもがいる社員に、育児に関する目的で利用できる休暇制度を創設することを企業側へ課しました。ただし、これは努力義務となるため、どのような制度となるかは会社によって異なります。

仕事と育児の両立は、女性ばかりでなく、男性にとっても課題です。働きながら、積極的な子育て参加が進むように、私たちもこうした改正内容をキャッチアップして、両立しやすい職場となるように働きかけていくことが大切といえるでしょう。



心の病 ともに歩み25年 読売新聞 2017年09月13日
四半世紀の活動を振り返る吉沢さん夫妻。「これからも仲間を支えたい」と話す（日野町で）

◇県精神障害者患者会 例会が終了

◇会長の吉沢さん夫妻 悩み相談 電話で継続

県精神障害者患者会「こころの会」が、同じ立場の患者同士で悩みや苦しみを語り合う場として四半世紀続けてきた例会が8月、終了した。ともにうつ病を患う会長の吉沢康雄さん（69）（日野町木津）と妻の鈴美さん（58）が設立したが、年齢を重ね、病を抱えながらの運営が難しくなった。それでも電話相談は継続し、「できるだけ仲間を支え続けたい」と願う。（阿部健）

康雄さんは会社員だった1985年頃、仕事のストレスからうつ病を発症し、鈴美さんも看病、育児、仕事などの疲れで、数年後に同じ病を患った。

康雄さんは体調が悪いと約2週間も寝込むことがあったが、そうしたつらさは健康な人には、なかなか分かってもらえなかった。当時は県内に患者が運営を主導する会はほとんどなく、92年に同会を設立した。

「心の病になると、独りぼっちになりがちだが、そうならないようにしたかった」。康雄さんは振り返る。

設立当初から2か月ごとに、県立男女共同参画センター（近江八幡市鷹飼町）で2時間の例会を開き、ピーク時は約30人が参加。「通院しても改善しない」「医者があまり話を聞いてくれない」「薬の副作用で眠くなる」といった病状や思いを率直に語ってきた。

夫妻は「ピアカウンセラー」と呼ばれる民間の資格を取得し、同じ患者として対等な立場で耳を傾け、寄り添った。会場の確保や会の司会進行といった運営の仕事も担った。こうした負担で感じるしんどさは、加齢と共に増したという。

2006年に施行された障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）などに基づき、県内各地に支援センターなどが整備されるようになった。それに伴い例会の参加者は減少し、近年は数人になったため、終了することを決めた。

しかし、会を設立して4年後から応じてきた年中無休の電話相談（午前8時～午後10時）は続ける。1時間かけて思いを打ち明ける人もいるという。

鈴美さんは「25年間例会を開くなかで、話を聞いてもらって共感することで心が晴れ、薬が減ったという人もいた。続けてきて良かった。活動の範囲は絞ることになるが、これからは仲間とともに歩いていきたい」と話している。

25年の活動を記念して、10月8日午後1時半から同センターで講演会を開催する。大阪府立大の三田優子准教授が、昨年4月に施行された「障害者差別解消法」の意味などを解説する。無料。事前申し込みが必要。電話相談や問い合わせは同会（0748・52・4255）。

成年後見制度 弁護士不正防止へ推薦制

読売新聞 2017年09月13日

◇家裁と弁護士会 連携

認知症や障害のある人の財産を守り、生活を支える成年後見制度で、松山家裁は今年度、後見人に弁護士を選任する際、愛媛弁護士会に候補者の推薦を依頼する運用を始めた。県内では2年前に弁護士が制度を悪用し、預かった金を着服した事件が発覚。弁護士会は「法で人を守る立場。不正は許されない」と危機感を強め、家裁と再発防止に乗り出した。（水谷弘樹）

■研修受講が条件

後見人には親族になるのが一般的だったが、家族の形が多様化し、高齢の親と同居しない家庭が増加したことなどで、弁護士や司法書士、社会福祉士などが選ばれるケースが増えているという。

愛媛弁護士会は3月、推薦する弁護士の名簿を家裁に提出した。家裁から推薦の依頼を受けると、名簿に記載された弁護士の中から候補者を推薦する。

弁護士が推薦を得るためには、同弁護士会主催の研修を毎年受けることに加え、不正などによって生じる損害を賠償する保険に加入することを条件とし、名簿は毎年1回更新する。

今回記載された55人は、2月に日本弁護士連合会の担当者や家裁の裁判官らを講師とする約2時間半の研修を受け、業務を適正に行う心構えなどを学んだという。

■着服事件が契機

新たな運用を考えるきっかけが、2015年6月に松山市内の弁護士が業務上横領容疑で逮捕された着服事件だった。弁護士は事務所の資金繰りに困り、後見人を務める男性か

ら預かった保険金約2200万円を着服したとして、半年後に有罪判決を受けた。その年末に不正防止に向けた意見交換が始まった。

従来は、家裁が弁護士に直接、後見人業務を依頼していた。希望者なら誰でも弁護士会が提出する名簿に登録することができ、家裁は名簿を参考に候補者を選任。面接などで弁護士の適否を確認することはなかった。

一方、司法書士でつくる「成年後見センター・リーガルサポート」のえひめ支部（松山市）では、後見人制度が始まった2000年から推薦制度を導入。日弁連によると、2016年までに全国52の弁護士会のうち、東京や大阪など35の弁護士会でも同様の制度を取り入れている。

愛媛弁護士会高齢者・障害者総合支援センター運営委員会の山岸義和副委員長は「対策が遅れ、不正で弁護士全体の信頼が失墜した。各弁護士には推薦の重みを受け止めてもらい、弁護士会として不正を防ぐとともに業務の質の維持に努め、信頼を回復させたい」と話す。

◇県内被害1億8730万円 10年6月～16年12月

成年後見制度は、病気や障害などで判断能力が十分でない人の財産管理や、福祉サービスなどの契約行為を後見人が代行する制度。高齢化に伴って制度利用は増えているが、後見人による不正も相次ぐ。

松山家裁によると、同家裁への後見人選任の申し立ては、昨年は342件で、10年前の1.6倍に上った。一方、後見人の着服行為は10年6月～16年12月に35件あり、被害総額は約1億8730万円に上った。

同家裁は不正防止策として、15年5月から後見人に年1回、報告書と財産目録を提出するよう求めている。不正が疑われる場合、金融機関と連携して財産口座の出金を止める対策も講じる。

障害者施設で暴行、職員の女も逮捕 栃木県警

下野新聞 2017年9月13日

宇都宮市の知的障害者支援施設で4月、入所者の男性（28）が腰の骨を折るなどの重傷を負った事件で、県警は13日、傷害の疑いで宇都宮市、団体職員の女（25）を逮捕した。

逮捕容疑は那須町、無職男（22）＝11日に同容疑で逮捕＝と共謀し、4月15日、同施設内で入所者男性の腰付近を代わる代わる複数回蹴るなどの暴行を加え、腰の骨を折るなど約6カ月の重傷を負わせた疑い。

街頭活動 「知的障害に理解深めて」 「手をつなぐ育成会」 / 鹿児島

毎日新聞 2017年9月12日

知的障害を持つ人への理解を深めてもらおうと、鹿児島市手をつなぐ育成会は9日、JR鹿児島中央駅前とイオンモール鹿児島（鹿児島市東開町）で街頭活動を実施した。

街頭活動には、鹿児島市内6事業所の利用者と育成会メンバー、事業所職員の計約100人が参加。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行